

2018年12月吉日

会員会社代表者各位

人事、総務、法務関連責任者・担当者、工場管理者様

株式会社 自動車部品会館

2019年3月12日（火）開催セミナー
100年に一度の変革期を迎えた自動車部品産業の持続的成長のために
「入管法改正を受けた外国人活用のポイントと労務管理実務」
のご案内

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会館の事業につきまして、ご高配ご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、自動車部品会館では標題のセミナーを開催いたしますのでご案内申し上げます。

研修内容の詳細は、別紙のとおりでございますので受講をご希望される方は受講申込書にてお申込下さいますようお願い申し上げます。

敬具

100年に一度の変革期を迎えた自動車部品産業の持続的成長のために 『入管法改正を受けた外国人活用のポイントと労務管理実務』

★. セミナーの趣旨

国は12月の臨時国会で出入国管理法の改正法案を決議し、外国人労働の大幅な規制改革に動き始めています。この動きに呼応して、日本の自動車部品の製造現場にも外国人材活用の道が広がる事で、本社人事部門のワーカーの労務管理対応も大きく変貌することが予想されます。

また、今回決議された改正法案では、これまで一貫して認められていなかった外国人の単純労働の就労が一部の業種限定で解禁され、永住が可能とする新たな在留資格「特定技能」の創設が盛り込まれているため、外国人雇用の法制度はワーカー対応のみならず、将来的に家族対応も求められる可能性が出てくるなど、本社人事部門の労務管理も大きな転換点を迎えることが予想されます。

その様な状況変化の中、今回は全国でもトップレベルの対応件数を誇る国際業務専門の行政書士松本良太氏と特定社会保険労務士の山口寛志氏を講師として招き、大転換となる新制度の解説を行います。

セミナーでは、外国人雇用の在留資格について、様々な事例や直接雇用が予測される外国人に関する労務管理実務について、近年の法令の改正や取扱いの変更等の情報を交えながら解説を行い、最後に個別の相談時間も用意しております。

このセミナーを通じ、自動車部品メーカー様の持続的な事業成長に向けた一助となる事を目指しております。

★. セミナー概要

- ◆狙い：改正出入国管理法の新制度及び労働法関連の理解促進と労務管理上のコンプライアンス・ポイントを知る事を目的とする。
- ◆対象者：人事、総務、法務関連の実務責任者・担当者、工場管理者等

<はじめに> 【講師】 高原彦二郎氏
午後1時～1時15分
外国人雇用の実例と労務管理上の注意点

＜第一部＞【講師】 行政書士 松本良太氏

午後1時15分～午後3時15分（120分）

出入国管理法の改正と在留資格別外国人活用のポイント

1. 2019年4月に施行される出入国管理法の改正内容
2. 「特定技能」とは
3. 「出入国在留管理庁」とは
4. 在留資格別の外国人活用方法と注意点
5. 最近の外国人雇用に関するトラブル事例

＜第二部＞【講師】 特定社会保険労務士 山口寛志氏

午後3時25分～午後4時25分（60分）

外国人に関する労務管理実務

1. 外国人雇用にも適用される労働法
2. 外国人特有の対応が必要となる社会保険手続き
3. 近年の労働関係法令の改正や取扱い変更による外国人への影響

＜第三部＞質疑応答及び個別相談 午後4時30分 ～

★. 講師

高原彦二郎氏

コンサルティング株式会社 代表取締役 中小企業診断士、事業承継士
1980年に出光興産(株)入社。1985年から出光興産(株)ロンドン支店、香港事務所副代表、北京事務所所長、2002年から出光興産(株)海外部海外課課長を歴任後に独立。出光興産在職中、中東駐在員脱出とテロリスト対応のクライシスマネジメント、海外店の内部監査、内部統制システム構築など23カ国の海外子会社経営管理等を経験。

2005年7月にコンサルティング株式会社を設立し、中国、アセアンを中心に、日系企業の経営内部監査、不正監査、内部統制システム等、会計、税務、労務、知財、債権回収、撤退、リストラ等の日本企業のビジネス・リスクマネジメントを手がける。また、日本本社の労務管理、経営基盤整備、社員教育、事業承継等も手掛けている。

ジェトロの中国リスクマネジメント委員会委員、中小企業庁・中小機構の海外事業評価委員会委員等を歴任。「中国進出企業の労務リスクマネジメント（日本経済新聞社出版）」など、著書多数。

行政書士 松本良太氏（登録番号：14082152号）

鴻富行政書士法人 パートナー

コンサルティング株式会社 パートナー

金沢大学大学院人間社会環境研究科（博士前期課程）修了、都内大手行政書士法人勤務を経て、行政書士登録。東京入国管理局長届出済申請取次行政書士（申請取次番号：132015200060）東京都行政書士会渋谷支部会員。

「新規参入/上場準備企業のための業務規制対応マニュアル 第4回「雇う（外国人）」行為の法規制とビジネス事例」（Lexis® AS ONE Business Issues）「オンラインコンプライアンスチェックシート（外国人雇用）」（Lexis® AS ONE Compliance Manager）「法令ガイダンス（入管法改正）」（Lexis® AS ONE Plus+）等著書多数

特定社会保険労務士 山口寛志氏（登録番号：13050110号）

社会保険労務士 山口事務所 代表

コンサルティング株式会社 パートナー

慶応義塾大学経済学部卒業、筑波大学大学院ビジネス科学研究科修了（法学修士）ビジネス書の出版編集に従事した後、社会保険労務士事務所勤務を経て、2005年2月社会保険労務士山口事務所を開設（現在、社会保険労務士5名、アシスタント職員3名）。

社会保険労務士三田会 会長、東京都社会保険労務士会渋谷支部 副支部長、筑波労働判例研究会 会員。労政時報セミナー、「65歳超雇用を展望した定年再雇用制度の再構築」

「人事労務トラブル回避の就業規則・総点検」、「パワハラ、セクハラ、マタハラの基礎知識と企業の安全配慮義務」、・東京商会議所主催「事例から学ぶ労使トラブルの傾向と対策」

・全国信用金庫同友会主催「今後の定年後再雇用者の処遇等について」、栃木県信用金庫協会主催「メンタルヘルス研修」等セミナー多数。

「雇用形態・就業形態別で示す 就業規則整備のポイントと対応策」（新日本法規出版）、「裁判事例から見える労務管理の対応策」（新日本法規出版）、「雇用形態別 人事労務の手續と書式・文例」（編集委員、新日本法規出版）、「高等学校非常勤講師の雇止めの可否」（季刊労働法、労働開発研究会）等著書も多数

100年に一度の変革期を迎えた自動車部品産業の持続的成長のために
『入管法改正を受けた外国人活用のポイントと労務管理実務』

■開催日時

2019年3月12日(火)
13時00分～17時00分

■開催場所

自動車部品会館 (地下鉄南北線・都営三田線 白金高輪駅 1番出口徒歩2分)
601会議室(6階)
東京都港区高輪1-16-15 電話03-5422-6351

■受講料

34,400円【税込】(テキスト代含む)
(JAPIA会員会社は20,000円【税込】)

◎申込要領

- ①受講申込書に受講者の会社名、住所、電話、所属、役職名および氏名を明記して、3月5日(火)(必着)までにFAX又はメール及び弊社ホームページよりお申込ください。折り返し申込受付票をお送りいたします。
万が一、お申込み後に参加を取り消す場合は、必ず下記までご連絡ください。
- ②受講料の請求書を郵送いたしますので、銀行振込にて3月5日(火)までにお支払いください(振込手数料は貴社でご負担いただきますようお願いいたします)。
- ③受講希望者が募集人数(30名)になり次第、締め切らせていただきます。なお、締切り前に募集人数を超えた場合にはお断りのご連絡をいたします。

※申込み後のキャンセルは3月5日(火)までといたします。以降のキャンセルはお受けいたしかねます。代理の方にご出席いただくか、後日テキストを郵送させていただきます。

※受講希望者が少数の場合は中止となる場合がありますのでご了承ください。

◎申込先および問い合わせ先

(株)自動車部品会館 総務部 飯島

電話：03-5422-6351

ijjima@japia.or.jp

FAX 03-3447-5372

自動車部品会館 飯島宛

(ijjima@japia.or.jp)

2019年3月12日(火)

「入管法改正を受けた外国人活用のポイントと労務管理実務」
セミナー申込書

申込日： 年 月 日

会社名：

〒
送り先住所：

TEL：

FAX：

メールアドレス

所属・役職：

氏名：

ローマ字：

よみ：

備考：

※申込書受付票を送りますので必ずFAX番号、メールアドレスをご記入ください。